

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 (12206)
地域名 (地域内農業集落名)	牛袋 (牛袋川東(一部十日市場・牛袋野含む))

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	81.49 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	58.63 ha
② 田の面積	69.11 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.38 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区の農業者は年齢が60歳以上の方が8割と高齢化が進んでおり、今後、約6割の農業者は当面現状の耕作面積を維持するとしているものの、3割の農業者は規模縮小又は離農意向であり、そのうち5割強の方が10年以内に実施を考えている。農地の活用についても、売却、転用意向者が多い。また、農作業においても作業委託希望が増加しており、近い将来、農業者の大幅な減少による耕作放棄地の拡大など、持続的な農地利用がなされないことが懸念される。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民を交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築が今後の課題である。このため、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。

更に、当地区ではハクビシン・タヌキなどの有害鳥獣の被害が発生しており、対策が求められている。

また、有機米の栽培を推進するためには、「学校給食米」としての買い取り以外の販路を確保するという点に課題がある。

【地域の基礎的データ】農業者:25人(50～59代5人、60代以上20人)、団体経営体3組(集落営農組織)
経営体の主な作物:水稻(慣行＋有機)、梨

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

地域の特産物である、水稻・梨についての取組を継続するためにも、地域全体で分散農地の集約化、田畑の区域拡大を図っていく。

また、近年の消費者ニーズを踏まえ、需要がある作物の栽培に取り組む必要があり、その一つとして、有機米の推進が挙げられる。有機米を推進するためには、販路の確保が必須であり、市やJAなどの関係機関と連携し新たな販路の確保に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
担い手に集積・集約化するとともに担い手の分散錯圖を解消し、今後地域での話し合いを重ね、基盤整備を行うにあたっての判断を行う。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	15.6	%	将来の目標とする集積率
			20.9 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手への集積・集約化を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
担い手に集積・集約化するとともに担い手の分散錯圖を解消する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を図っていく。
(3)基盤整備事業への取組
農地の集約化を行いつつ、今後地域での話し合いを重ね、基盤整備を行うにあたっての判断を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地域における新規就農者においては、地域として技術支援などのサポートをおこなっていく。離農者情報などを関係機関と連携しながら、担い手の確保をおこなっていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
地域での高齢化等により農作業が追い付かないという問題に対応すべく、積極的に農作業委託などのサービスを利用し、農業を維持していく。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☒	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☒	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① ハクビシン、アライグマ等による鳥獣被害に対応するために地域での調整を行い防護柵の設置等を検討する。
- ② 地域として有機米を推進していくためにも市と協力を行い、新たな販路拡大を目指し取組を行う。
- ③ 規模拡大、作業効率向上の観点から補助事業を活用しスマート農業の導入を検討する。
- ⑤ 地域の特性として梨栽培も盛んであるが、後継者不足、高齢化による離農などの問題があるため、今後地域特色を受け継いでいくためにも必要に応じて担い手の受け入れ等を検討する。
- ⑦ 多面組織と連携・協力し、地域の保全活動を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
		別紙のとおり		ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
				ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	38経営体		36.07 ha	0 ha		45.02 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2.「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

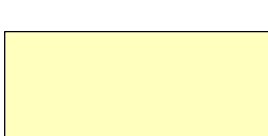
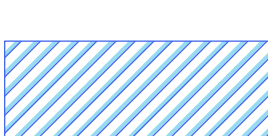
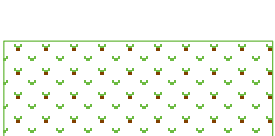
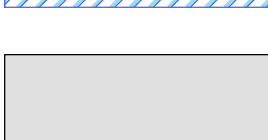
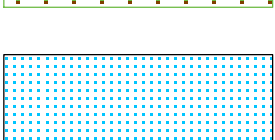
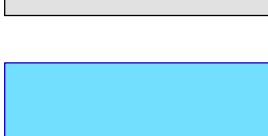
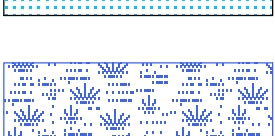
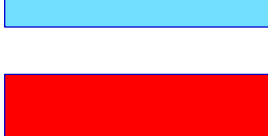
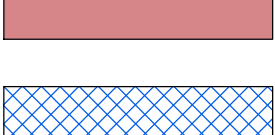
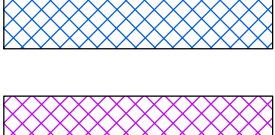
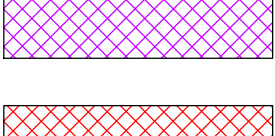
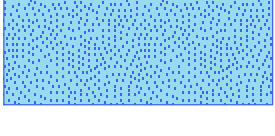
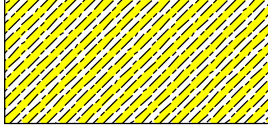
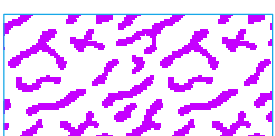
必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

	属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
			経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者		水稲	0	ha	水稲	4.705	ha	A	
2	利用者		水稲	1.691	ha	水稲	1.315	ha	B	
3	利用者		水稲	1.842	ha	水稲	0.97	ha	C	
4	利用者		水稲	1.689	ha	水稲	1.042	ha	D	
5	到達		水稲	1.006	ha	水稲	6.102	ha	E	
6	利用者		水稲、果樹	1.626	ha	水稲、果樹	1.365	ha	F	
7	利用者		水稲、果樹	0.702	ha	水稲、果樹	0.848	ha	H	
8	利用者		水稲	0	ha	水稲	1.164	ha	K	
9	利用者		水稲	0.874	ha	水稲	0.937	ha	L	
10	利用者		水稲	3.096	ha	水稲	3.078	ha	M	
11	利用者		水稲、果樹	1.004	ha	水稲、果樹	4.117	ha	N	
12	利用者		水稲	1.073	ha	水稲	0.736	ha	O	
13	利用者		水稲	2.054	ha	水稲	1.524	ha	P	
14	利用者		水稲	0.532	ha	水稲	1.732	ha	Q	
15	利用者		水稲	0	ha	水稲	2.777	ha	R	
16	利用者		水稲	1.349	ha	水稲	1.094	ha	S	
17	利用者		水稲	1.351	ha	水稲	1.052	ha	T	
18	認農		果樹	1.426	ha	果樹	0.709	ha	U	
19	利用者		水稲	0	ha	水稲	0.707	ha	V	
20	利用者		水稲	0.935	ha	水稲	0.826	ha	W	
21	利用者		水稲、果樹	1.236	ha	水稲、果樹	0.577	ha	X	
22	利用者		水稲	1.004	ha	水稲	0.475	ha	Y	
23	利用者		水稲	0.387	ha	水稲	0.298	ha	Z	
24	認農		水稲	0	ha	水稲	0.468	ha	AB	
25	利用者		水稲	0.547	ha	水稲	0.503	ha	AD	
26	認農		水稲	0	ha	水稲	0.395	ha	AE	
27	利用者		水稲、果樹	1.576	ha	水稲、果樹	0.687	ha	AF	
28	利用者		水稲	0	ha	水稲	0.373	ha	AG	
29	認農		水稲	0	ha	水稲	0.2	ha	AH	
30	利用者		水稲、果樹	1.244	ha	水稲、果樹	0.673	ha	AI	
31	利用者		水稲	0.91	ha	水稲	0.176	ha	AJ	
32	利用者		水稲	0	ha	水稲	0.296	ha	BB	
33	認農		果樹	2.593	ha	果樹	1.056	ha	BD	
34	認農		水稲	0.082	ha	水稲	0.29	ha	BE	
35	利用者		水稲	0.864	ha	水稲	0.597	ha	BF	
36	利用者		水稲	0.126	ha	水稲	0.347	ha	BG	
37	利用者		果樹	1.126	ha	果樹	0.595	ha	BH	
38	利用者		果樹	2.126	ha	果樹	0.215	ha	BI	

牛袋 川東

凡例

	A		W
	B		X
	C		Y
	D		Z
	E		AB
	F		AD
	H		AE
	K		AF
	L		AG
	M		AH
	N		AI
	O		AJ
	P		BB
	Q		BD
	R		BE
	S		BF
	T		BG
	U		BH
	V		BI

